

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：多度津町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	595
自給的農家数	309
販売農家数	286
主業農家数	37
準主業農家数	43
副業的農家数	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	443
女性	218
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	22
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	426	110				536
経営耕地面積	277	45	15	31		322
遊休農地面積	12	13				25
農地台帳面積	481	255				736

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	7

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	536 ha	250 ha	46.6% %
課 題	認定農業者等の担い手のいない地域や営農条件の悪い地域の農地については利用集積が停滞気味である。今後はこのような地域の利用集積をどのようにしていくかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 255 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	高齢等の理由で耕作ができなくなった担い手が手放した 目標設定の考え方: 農地について、新たな担い手への利用集積を促進し、集 積面積の減少を食い止める。
活動計画	農業委員会が農地の貸出希望や借受希望の情報を収集すると共に、担当区域 農業委員や町産業課農林係、香川県農地機構といった関係機関等と連携しな がら担い手への利用集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年内に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地
のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 絏営体
	H29年度新規参入者 が取得した農地面積	H30年度新規参入者 が取得した農地面積	R元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.5 ha	0.8 ha	0.0 ha
課 題	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、 町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数
を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、 町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 561 ha	遊休農地面積(B) 24.8 ha	割合(B/A×100) 4.4% %
課 題	関係団体と連携しながら、就農相談会を定期的に開催し、就農希望者に対し、町内での就農に向けた情報(空き家情報、研修)の提供を行なう。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.0 ha		
	目標設定の考え方: 目標設定の考え方:遊休農地の新規発生を無くすと同時に昨年解消された面積と同程度かそれ以上の解消を目指す		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22 人	6月～9月	9月～10月
	調査方法	各地区の農業委員に担当地区の遊休農地の状況を調査してもらう。9月に調査結果を提出してもらい、事務局で集計の上報告する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査	10月～11月	11月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 536 ha	違反転用面積(B) 0.0 ha
課 題	農地法の制度に対する無理解によって、農業委員会が気付かぬ内に無断転用が行われ、後日その是正が行われる、という事例が後を絶たない。農地所有者に対して、どのようにして制度を理解して貰うかが今後の課題である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員と推進委員といった関係機関等と連携強化して農地パトロールを強化する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入